

新型コロナウイルス感染症に関する知事から県民・事業者の皆さまへのメッセージ ～感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて～

《ごあいさつ》

県民のみなさん、こんにちは、富山県知事の石井隆一です。

富山県では、県内の専門家のご意見もお伺いして、去る5月13日、富山県独自の新型コロナウイルス感染症の基本方針とロードマップを決定いたしました。

具体的には、「ステージ3」から「ステージ1」まで3つのステージを設定し、ステージごとに「外出自粛」や「休業要請」の基準を定めております。

ステージを移行し、「外出自粛」や「休業要請」などを緩和するためには、県独自に設定したこの5項目にわたる判断指標を一定期間(1～2週間)下回ることが必要です。

なお、5月15日より、「ステージ3」から「ステージ2」に移行いたしました。これにより、日中の外出自粛が解除されるとともに、休業を引き続きお願いする施設をバー、ナイトクラブ、カラオケなどのクラスター発生施設に限定しております。また、食事提供施設でのお酒の提供を1時間延長し夜9時までをお願いしております。

今後、1ないし2週間程度、判断基準を下回る状況が続けば、ステージ1への移行を検討いたします。ただし、感染者数が再び増加する場合には、改めて専門家の意見をお伺いし、対策を再度強化することになります。

県民の皆様のご協力によりかなり状況は改善しておりますが、根絶が難しいとされている新型コロナウイルスとの戦いは長期戦になります。今後の感染拡大防止や、社会経済活動の再開に向けて、県民・事業者のみなさまにおかれましては、「新しい生活様式」の実践をお願いしなければなりません。県民の皆様におかれては、①こまめな手洗い、②人と人との距離を2メートル、最低でも1メートルとる、③「3つの密」の徹底的な回避、④健康チェック、発熱・風邪症状の際はムリをせず自宅療養するなどの健康管理をお願いいたします。

《新しい生活様式に対応した事業持続化・地域再生に向けて》

また、県内の中小企業、個人事業主の皆さまにおかれましては、休業の要請等へのご協力、まことにありがとうございます。

今後とも、コロナウイルスと共生せざるを得ない中で、これまでの事業のあり方についても大きく見直す必要が生じております。

県としては、中小企業、個人事業主の皆様方を何としても守り抜く覚悟であります。そして、コロナ収束後の新たな発展に意欲を持った事業者の皆さまをお支えし、富山県の地域再生を図ってまいります。そうした思いで、今回、「事業持続化・地域再生支援金」を創設いたしました。

具体的な内容につきましては、こちらをご覧ください。支給対象は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している中小企業、個人事業主としております。NPO法人、医療法人、農業法人等についても幅広く対象としております。また、審査手続きを簡素化し、一刻も早く事業者の皆さまにお届けするため、国の持続化給付金の受給を要件としております。すなわち、国の持続化給付金の受領書があれば、受付から4、5日で県の支援金がお手元に届きます。なお、従業員が20人以下の事業者の方については10万円を支給し、従業員数に

応じて段階的に支給額が増加し、従業員101人以上の事業者については40万円を支給いたします。また、事業所を賃貸されている場合は10万円を追加いたします。これらにより最大50万円が交付され、既に受付を開始している休業協力金と合わせて、富山県として、最大100万円の支援を行います。なお、申請の受付は、5月28日から8月31日までの約3ヶ月間です。

県としては、中小企業や個人事業主の皆様への支援策として、総額50億円の予算を確保いたしました。その財源は、国からの交付金に加え、県の貯金にあたる財政調整基金から15年ぶりに12億円を取り崩しております。今回のコロナは一般の「大災害」を上回る異常な事態であり、何としても、中小企業や個人事業主の皆様方をお支えする覚悟であります。なお、国に対しては、交付金の大幅な増額を今後も強力に求めてまいります。先ほども、北村地方創生担当大臣に直接お話をし、交付金の大幅増額を強く要請したところでございます。

《最後に》

引き続き、県民の皆さま、事業主の皆さまには、ご不便をお願いいたしますけれども、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

県民心ひとつに新しい生活様式を实践し、ともにコロナとの闘いに打ち克ってまいりましょう。よろしくお願いいたします。